

法定協議会設置届けを 県知事に提出

十二月十二日に、一の宮町、阿蘇町、波野村の町村長、議長らが、県庁を訪問し、潮谷義子熊本県知事に法定協議会の設置届けを提出しました。

はじめに河崎会長が「これまで、

四十五の協議項目中、三十六項目について確認し、第2回法定協議



県知事に提出

会においては、合併の期日を平成十七年二月十一日とするという案

も含め、七項目を提案させていた
だいた。新市の建設計画について
も県との事前協議を進めていると
ころである。

今後も3町村力をあわせて、阿蘇市
の建設に向けて取組んでいく
所存である。県の全面的な支
援をお願いする。」とあいさ
つ。

潮谷知事は「阿蘇は年間千八百万人が訪れる素晴らしい
所である。これから阿蘇が
観光環境都市という新しい歩
みを踏み出されることに大変期待している。解決しなけれ
ばならない問題等もたくさん
あるが、一つ一つ心を合わせ
ながら将来の阿蘇のために皆
さんの歩みが続けられること
を心から願う。振興局もがん
ばる。皆さんと一緒に良い合
併後のスタイルをつくってい
きたい。」と述べられました。

挨拶に引き続き、

一の宮町の渡邊
町長から「今後
も合併協議につ
いては肅々と進
めていきたい。

今回の住民発議
の動きについて
は、わからなか
つたというのも

事実。住民への
説明もやつてい
かねばならない。
阿蘇地域振興局
長にも今後とも

よろしくお願
いしたい。」

波野村の市原
村長から「波野
は阿蘇町の人口
の十分の一の村
で、吸収合併で
はないかとの村
民の心配もあつ

たが、これまで協議を進め今日に
至った。住民発議には戸惑つてい
るが、これまでつくりあげた信頼
関係を大切に十七年二月の合併に
向けて努力したい。」

河崎町長からは「合併特例法の

恩恵があるが、地理的に3町村距
離があるため、アクセス道の整備
が大きな課題となつていて。その
あたりの交通整理について、県の
ほうの指導をお願いしたい。」と
いう発言がありました。

